

第8章 核兵器禁止条約を獲得した世界で

——被爆地の新たな課題を考える

金崎 由美

1 廃絶の訴え、新たな局面へ

一六歳の時に被爆した廿日市市のバラ園芸家の田頭数蔵さんが先日、二〇一八年秋に咲かせた新品種のバラの写真を見せてくれた。薄いピンクで、柔らかなイメージの丸みを帯びた花。ICANと名付けたという。二〇一七年七月に国連で核兵器禁止条約が成立し、条約実現に貢献した核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)がノーベル平和賞を受賞したことに深い感動を覚えたからだ。「広島・長崎に住んでいない人たちやまだ若い人たちも一緒

になって、被爆者が願う核兵器廃絶のため頑張ってくれていることがうれしくて」

核兵器禁止条約が成立した時、広島では「被爆者の悲願。核兵器廃絶への大きな一歩だ」
「懸命に体験証言してきた被爆者にとって、新たな希望の光」との声が聞かれた。観光客や
修学旅行生につらい記憶を語ってきた人。黙したままでも「決して原爆被害を繰り返して
はならない」と心の中で叫び続けている人。衰える体をおして海外に向き、核被害の実
態を世界に知らしめてきた人……。高齢化が進み、自らは精力的に動けなくなってしまっ
た被爆者も多い。広島と長崎、日本と世界の自分よりも若い世代の奮闘に、被爆者はそれ
ほどまでに励まされたのだった。

私は広島の新聞記者の一人として、ささやかながら被爆者に加えて反核・平和運動や原
水爆禁止運動、平和教育や平和行政など、多様な分野の方たち取材する機会を得て、そ
れぞれの粘り強い、たゆまぬ活動に尊敬の念を抱いてきた。広島你若者が被爆体験の継承
へ試行錯誤し、核兵器禁止条約の批准を求める署名活動、絵画や音楽をはじめとする多様
な表現活動などを通して奮闘している姿に、いつも胸を熱くする。

とはいえ、誰もが自己満足しているのではなく、課題を感じながら活動しているのでは
ないか。特に二〇一七年以降は、核兵器について保有、開発、譲渡、使用や使用の威嚇を

含めた禁止条約をついに手にしたという意味において、私たちは全く新たな局面に足を踏み入れた。これからも変わらないであろう、体験継承という営みに加えて、条約の早期発効と条約体制の強化という明確な目標を得た。この条約を生かして核兵器廃絶を目指すならば、東京にもニューヨークにもモスクワにもない、被爆地こそ向き合うべき課題や担うべき役割があるはずだ。学ばせてもらうことが多い立場である私は「こうすべきだ」という処方箋を示す力など到底持ち合わせていないが、つい見逃されがちな課題の断片だけでも、取材経験を踏まえて提示したい。

2 「核兵器の人道性」と広島

決して新しくはない

「広島ではその唯一個の小さな爆弾が、ほとんど全市の建物を吹っ飛ばし、焼き払ったばかりか：罪もない老若男女の人命を奪い去ったのであります。当時辛うじてこの災禍をのがれたものも、放射能におかされて：今日、なお突然発病して死んでゆくものが後を絶たないのであります：戦時国際法は細菌兵器、毒ガスでさえ非人道的、無差別兵器として禁止しているのに、核兵器が許されていいではありませんか。私は、そ

れを禁止することが、まっさきに国連が解決すべき問題だと考えます」

今読んでも古さを感じないが、一九六二年六月、当時の浜井信三広島市長がガーナ政府主催の国際会議に招かれて出席した際、こう演説したのだという。前年には、核兵器使用は国際法に違反し人道に対する罪に当たるとした国連総会決議一六五三が採択されていた。

核兵器は最悪の非人道兵器であり、したがって条約で禁止しなければならぬ。ヒロシマの体験に基づく訴えである。核兵器禁止条約の成立は、まさに核兵器の「非人道性」を強調しながら国際社会の問題意識を喚起し、「人道的アプローチ」という機運を盛り上げた末に実現した。被爆者や広島・長崎の市民は、新鮮さを感じたというよりも、「やっと、私たちの訴えが世界の認識として浸透してきた」という感慨の方が強かったろう。

もつとも被爆地では「禁止条約の制定を待たずとも、核兵器使用は国際法違反」という考えもかねて根強かった。一九九五年十一月、「核兵器使用と使用の威嚇の合法性」を巡って、当時の平岡敬広島市長はオランダ・ハーグの国際司法裁判所で意見陳述した。「一九〇七年のハーグ陸戦条規第二三条、一九二五年の毒ガス等の禁止に関する議定書」などと例示しながら「市民を大量無差別に殺傷し、しかも、今日に至るまで放射線障害によ

る苦痛を人間に与え続ける核兵器の使用が国際法に違反することは明らかであります。また、核兵器の開発・保有・実験も非核保有国にとっては、強烈な威嚇であり、国際法に反するものです」と訴えた。

結果として一九九六年七月のICJによる勧告的意見は、核兵器の使用や、使用の威嚇は「一般的に国際法、特に国際人道法に違反する」としたが、その国の存亡がかかっているような状況でもそうであるかまでは明確に判断できないとした。法的にはつきりしない部分のごくわずかでも残っているというなら、やはり新しい条約によって決着させよう、というのが広島と長崎の共通した決意だったろう。その後、世界の反核法律家らが「モデル核兵器禁止条約」を起草、提案しコスタリカなどが国連に提出。広島市長が会長を務める平和市長会議（現・平和首長会議）も条約実現を強く訴えた。かたや、核兵器を保有する米国、ロシアなどの核軍縮措置は一向に進まず、反核世論はいらだちを募らせた。

二〇一〇年の「転機」

取材現場で新たなうねりを感じたのは、二〇一〇年四月のニューヨークだった。核拡散防止条約（NPT）再検討会議の開幕前夜だった国連本部で、反核NGOの関係者たちが盛

り上がっていた。「赤十字国際委員会（ICRC）総裁が『核兵器のいかなる使用も国際人道法と合致すると考えることは不可能だ』と演説した。クラスター弾の禁止条約も、中立的なICRCの動向が節目となった。良いニュースだ」。中国新聞では、共同通信ジュネーブ支局から配信された「先見の明」ともいべき記事を掲載した。その後の四週間の会議は、難航と妥協の末に最終文書を全会一致で採択したのだが、四六ページの最終文書の中で、特に広島読者にこそ伝えるべきと注目し、書いた記事の見出しが「禁止条約検討、盛り込む」「核の非人道性明記」だった。

その後、NPPT準備委員会や国連総会第一委員会などの場で有志国が「核兵器の非人道性に関する共同声明」を提案した。二〇一三年三月のノルウェーに始まり、メキシコ、オーストリアの各政府が「核兵器の非人道性に関する国際会議」を招集。国連作業部会、国連総会、と議論を重ね、二〇一七年の交渉会議と条約案採択にこぎ着けた。この間、二〇一五年のNPPT再検討会議は決裂したが、核兵器禁止条約を目指す有志国の動きが核保有国の焦燥感を掻き立てていることも浮き彫りになった。各会議で日本被団協（東京）の代表も登壇し、原点からの訴えを発信した。禁止条約をめぐる急展開は、広島・長崎を何よりも勇気づけた。

「NWC」「BT」と広島複雑な思い

そうして採択され署名開放された核兵器禁止条約は、いわゆる Ban Treaty (BT) というものだ。従来から求められていた禁止条約は、Nuclear Weapons Convention (NWC) だが、NWCもBTも、新聞やテレビでの日本語訳は「核兵器禁止条約」。NWCは核弾頭廃棄の検証措置なども条文で網羅し、核保有国が条約交渉に参加することを前提としたが、実現のハードルは高かった。まずは非人道兵器としての「禁止」を先行させ、核兵器を持たない国だけで条約交渉が進められるようにしたのがICANなどが推進したBTであり、「人道的アプローチ」だった。

ICANのノーベル平和賞受賞が決まった時、被爆地は歓喜と歓迎で沸き立った。同時に「核兵器の非人道性を痛みをもって体験し、世界に告発してきた日本被団協や広島・長崎の被爆者との共同受賞であってほしかった」とわが社内で首をかしげる意見が複数あり議論になった。紙面上でも言及された論調である。広島市内でも、そのような声が聞かれた。

私も思うところはあるが、その時想起したのは二〇一〇年四月のICRC総裁演説を書いた担当者を知り、後にアプローチした際のことだ。あの演説の意図を聞くと、クラスタ

弾の禁止条約が二〇一〇年二月に発効に必要な三〇カ国の批准に達したため、禁止条約のない非人道兵器で残るは核兵器になったことと、ICJの勧告的意見を生かすべきであることを指摘した。

ICJの勧告的意見は、「極端なケースでは核兵器使用の違法性を判断できない」ということだけでなく、核軍縮の義務を定めたNPT六条の義務は、軍縮交渉のテーブルに着きさえすれば十分なのではなく、核軍縮の達成という成果も含むとした。核兵器を持つ国が六条順守とかけ離れた現状にあぐらをかいていることは論をまたない。二〇一七年の快挙は、全てが二〇一二年に始まったわけではなかったのだ。反核法律家協会（IALANA）などのNGOと有志国の連携でICJに勧告的意見を求めるのにこぎ着け、広島・長崎両市長が意見陳述する資格を得るには日本反核法律家協会（JALANA）の広島の弁護士らの陰の努力があった。より実現可能性のある禁止条約を求め、いろんなアクターが試行錯誤を積み重ねた先に核兵器禁止条約とノーベル平和賞がある。それら全てが、ヒロシマ、ナガサキの訴えを出発点としている。だからこそ、ICANの関係者は「被爆者のための賞だ」と話し、禁止条約の前文には「ヒバクシャ」という言葉も入った。広島と長崎の被爆者や市民は当事者として堂々と喜ぶ資格が誰よりもある。

同時に、ノーベル平和賞から教訓を得るならば、被爆地がこれからも非核を求める世界の世論の中心であろうとし続ける限り、市民レベルで国境を越えた「関与」を深めるとともに、自国の政府を説得して条約署名・批准という具体的成果を得ていく、という課題が見えてくる。

3 「被爆国」と「被爆地」は違う

被爆国の二面性

同盟国である米国の核抑止力への依存方針を隠さない日本。核兵器禁止条約の成立を求める「ヒバクシャ国際署名」に市民が奮闘するのをよそに、条約交渉が行われた米ニューヨークの国連本部の議場に、被爆国の政府代表の姿はなかった。「被爆地」と「被爆国」の間の溝は深い。しかし、日本と世界でその実態を理解している人はまだ少ない。昨年、核兵器の問題には詳しくないものの、平和や社会問題をめぐる関心は強い米国人と話す機会があった。原爆資料館を熱心に見学し、被爆者の訴えに思いを巡らせたその人に「日本は核兵器禁止条約には反対している」と話すと、「本当なのか」と目を丸くされた。

「使える核」への意思を示した米トランプ政権の核政策指針「核体制の見直し」(NPR)

が公表された二〇一八年二月、そのことを評価する河野太郎外相の発言が被爆者らの反発を招いた。すると米国では、オバマ政権時の与党民主党の議会関係者から「安倍晋三首相は河野外相をとがめないのか。オバマ氏の広島訪問時、原爆慰霊碑の前で『核兵器なき世界』を共に誓った人なのに」との声が聞かれたという。二〇一六年五月にオバマ氏が現職の米大統領として初めて広島を訪れた際、日米両首脳が原爆慰霊碑をバックに対話するシーンが世界に発信され、「核兵器廃絶に熱心な被爆国の政府」というイメージを世界に印象付けた。NGO「憂慮する科学者同盟」の核専門家グレゴリー・カラキ氏は、「現実には、日本ほど二つの違う顔を持つ国はない。表面では日本国民向けに核兵器廃絶を唱えながら、米国防総省には核抑止力の増強をあからさまに要求している」と指摘する。

一方で反核運動の関係者からは、日本政府の「核兵器廃絶」の訴えが、実は核兵器を執拗に求めているという二面性を覆い隠すツールだと明らかに見透かされている。日本が一九九四年から毎年続け、昨年も国連総会に提案した「核兵器廃絶決議」をめぐる各国の反応にも表れた。すでに成立した禁止条約に全く言及しない決議案の内容に、核軍縮に熱心な非保有国の一部から「前年の決議も失望的な後退があったが、今回はさらに後退」「水で薄めたよう」と批判された。賛成は一六二カ国に達したものの、禁止条約の成立を主導

したアイルランド、オーストリア、ニュージーランドなどと、「水を薄めた」内容にすら反発した米国やフランスが棄権、ロシア、中国、北朝鮮、シリアは反対票を投じた。さらに日本は、オーストリアが中心になってまとめた禁止条約の推進決議には反対票を投じた。

日本政府は「禁止条約に賛成の国と反対の国の間で橋渡し役を果たす」との説明もしている。しかし、橋の両側から反発を受けてしまい、うまく運んでいるようには到底見えないう。ICANと深く関わり、国連での核軍縮交渉をウオッチングして情報発信しているNGO「リーチング・クリティカル・ウィル」が国連総会期間中にリリースしたニュースレターの表紙は、橋が炎上する絵である。日本では広島出身の岸田文雄前外相も、同盟国の核抑止力に頼る国について「中道国」と言ったことがあるが、「燃える橋」の表紙をめくった巻頭言のタイトルは「THE MYTH OF THE MIDDLE」。日本語訳は「中道という神話（幻想）」というべきか。

批判されにくいからこそ

ICANの象徴的存在として、ノーベル平和賞授賞式でICANを代表して演説したカナダの被爆者サーロー節子さんは、二〇一八年十一月の一時帰国時に「被爆国日本が条約

に賛同しようとしないうのは胸がつぶれる思い」と吐露。条約批准を日本政府に強く迫るよう、広島市の松井一実市長と面会した際に訴えた。平和首長会議の国内加盟都市の総意として日本政府に禁止条約の締結を求める要請文を提出したものの、広島単独での働き掛けについては消極姿勢を崩さなためだ。広島と長崎という、世界でも特異な地位にある行政のトップの発言が注目され、日本的な「以心伝心」ではない意思表示が期待されることは避けられない。沈黙は、日本政府による不作為の是認と同義だと受け取られかねないだろう。

取材で広島市外の国内各地や海外を訪れたり、海外からの来訪者を迎えたりするたび痛感するのは、被爆者はその存在自体が求心力を持つし、被爆者ではなくても「広島から来た」と言えば一定に尊重されるということである。裏を返せば、もし被爆地から核兵器廃絶を巡って何らかの受け身の姿勢を見せたり控えめな目標を打ち立てたりしても、東京やニューヨークの人たちがあからさまに批判を加えることは難しい。自身が広島の被爆者であるサーローさんは例外的だ。昨年十一月、母校の広島女学院大学での講演や市民団体主催のシンポジウムで、「広島の人たちは私に『頑張って。活躍を祈っています』と言いますが、皆さん一緒に働きましょう」と呼び掛けた。問われているのは、政府や平和行政以

上に、市民や私たちのような報道機関ではないか。サーローさんの姿勢に頼もしさを感じて終わってはならないだろう。ヒロシマは外部からの批判を受けにくい立場にあるからこそ、足元での日々の議論が肝心となる。

4 「人道性」と「政治」の間

核兵器禁止条約を前に進めるべく、明確な目標を持つ世界の動きとつながるには、言うはやすいが、悩ましさもある。

「ほかの誰にも、こんな思いをさせたくない」という体験者のこん身の訴えは、支持政党や政治信条の違いを問わず共感を呼び、世界の市民を結集する力となっている。核兵器がなくなればそれでいい、というのではない。戦争によって人間の命の尊厳が理不尽に奪われることのない世界を求める、普遍的で人道的なメッセージである。後に続く世代は、被爆体験と、体験に裏打ちされた思いを受け継ごうと活動している。一方で、そのためのステップとして核兵器禁止条約への署名や批准を政府に求めることは、具体的な政策変更を迫ることであり、政府与党や国会に働き掛ける政治的な運動という側面が必ずある。

日本では「政治的」という言葉自体がネガティブな意味で恐れられがちだが、サーロー

さんのような海外の核兵器廃絶を求める人や、オバマ前米大統領が「核兵器なき世界」を唱えた時に影響を与えたペリー元米国防長官などの著名人は、広島で「若者にできることは」と聞かれると、必ず「地元選出の国会議員に直接会ったり手紙を書くなどして働き掛けて」と答える。聞き手は、きよとんとした表情を見せるが、それがICANに代表される欧米の核兵器廃絶運動だろう。私たちは四年前に米ニューヨークの高校に協力してもらい、原爆使用に関する意識調査を行ったのだが、「核兵器廃絶を目指すなら、自分にできると思うこと」として多数が「地元選出国会議員の事務所に行ったり手紙を書いたりする」「選挙権を得たら、核兵器の問題に関心が高い議員に投票する。周りにも呼び掛ける」と答えた生徒が多数だったことに少々驚いた。

民主主義の実践をめぐる、政治文化や主権者教育の違いが大きいのだろう。短絡的に「こちらが正しい」と断じるべきでない。それぞれの国での文化的な背景や制度上の制約を踏まえ、市民が精いっぱい活動しているのだ。しかし世界を見渡せば、核兵器禁止条約の署名・批准を働き掛ける際、「自国の政権与党に政策変更の決断を迫る政治運動」という側面を重視する人が多いのも事実である。身をていして実践してきたサーローさんが広島で発したメッセージも、感動と共感を呼びながら、市民意識との微妙な距離が感じられた。

広島では、あらゆる場面で「これが被爆者の願いだから」と言うことによって、それ以上突き詰めて考えることを怠り、被爆者頼りになってきた面があると取材の中で感じることもある。新聞記事も例外でない。将来、「体験者なき被爆地」という厳しい現実が訪れた時、国際世論における広島と長崎の存在感はどうなっているだろうか。

5 核兵器禁止条約だけで十分か

NPTの枠の内外で核兵器を保有する国々の現状に目をやると、核兵器禁止条約の獲得に沸く世界とは別の、パラレルな世界がもう一つあるような錯覚に襲われる。日本では北朝鮮の核問題と中国の核戦力の近代化について関心が高いが、現在の「核兵器の恐怖」はそれにとどまらない。米国、ロシア、英国、フランス、インド、パキスタンにイスラエルも合わせた計九カ国に等しく核兵器の全面禁止を課そうとするのが核兵器禁止条約であり、日本は歓迎すべきである。

現実には、これらの国が条約に加わる見通しは立たず、禁止条約が発効すれば核兵器が自動的に減るわけでもない。「これが被爆者の願いだから」から一步踏み出し、なおも核抑止力を安全保障上必要とする国々や専門家らともっと対話しようとする姿勢は必要だ。確

立した規範というよりもいまだに「理念」に近い禁止条約のみに関心を集中させることは、条約の枠外で核兵器の近代化を進める国にとって、むしろ好都合ともなりうる。NPTは今でも核軍縮・核不拡散の要であり、二〇二〇年に開かれるNPT再検討会議の行方について深く懸念されている。世界を見渡せば、特に核兵器国の市民で、自国の核政策を転換させようとその身を賭して取り組んでいる人たちがたくさんいる。たとえば米国では、一部の市民が核先制不使用の宣言や大統領による核発射命令の制限を訴え、中距離核戦力(INF)廃棄条約の破棄方針を強く批判している。あらゆる個別の課題に目配せするのは大変なことだが、一点集中で満足することなく広く考えを巡らし、「被爆地からしっかり見ている」と発信し続けることは被爆地の責任であり、核兵器禁止条約の締約国拡大を可能にする環境作りにも資する。

6 「過去」を考える

原爆投下責任と核兵器禁止条約

被爆地の責任として考え、発信すべきは現在と将来の課題にとどまらない。

広島と長崎に原爆が落とされてから七三年間以上にわたって核兵器が戦争使用されてい

ないのは、被爆者が核兵器の非人道性を懸命に知らしめてきたからにほかならない。「こんなことは決してあってはならない」という実感は、何より重みを持つ。一方で、かつて核兵器を使用した核超大国に「こんなことが決してあってはならなかった」と問い掛ける作業は封印されがちだ。過去の原爆使用は肯定しながら、「核兵器は究極の悪」が根本思想といえる核兵器禁止条約に米国が賛同することはあり得るのか。現在のロスアラモス国立研究所が開設され、原爆開発計画が本格的に動き出して七五周年の節目だった二〇一八年、ロスアラモスを含むニューメキシコ州と首都ワシントンDCなどを回り、たとえば州立博物館での「核の歴史」の企画展に関連し、爆発音と「流行」を想起させる「BOOM（ブーム）」という広告のうたい文句に触れながら、この歴史の再評価をめぐる素朴な疑問はあながち的外れではないとの思いを強くした。

展示やイベントを個別に見ると、祝賀ムードや観光振興の思惑だけでなく、原爆被害を直視してもらおうとの意図が一定に伝わってくる内容もあり、その意味で「玉石混交」だ。「原爆が戦争を終わらせた」「終戦を早めて日本人の命も救った」といった「神話」が根強く信じられている国でも、変化は見えた。しかし共通していたのは、原爆開発計画はもっぱら、多くの人たちが苦勞し、それでも豊かな青春を過ごし、一部の国民の犠牲も伴いな

がら戦勝に貢献した国家プロジェクトとして描かれていることである。「みんな、頑張ったんだ」あるいは「あれがヒロシマ・ナガサキ以降の冷戦期の核時代の始まりだった」という印象は残るが、それより先への思考には進みづらい。あえて言えば、きのこ雲の下にいた市民についてよりも、「原爆を開発した研究者や原爆投下時のトルーマン大統領にも苦悩はあつたろう」という共感である。

被爆地向け説明と異なる現地

米内務省とエネルギー省は、ロスアラモスなど原爆開発の拠点三カ所にある遺構などを二〇一五年に「マンハッタン計画国立歴史公園」として指定した。実現を目指す運動はもっぱら、米国の科学技術の成功や戦勝の歴史を次世代継承するためであり、「以前は原爆被害には目が向いていなかった」と二〇一四年当時の取材で運動の当事者は明かしている。その後、二〇一七年一月に公表された「基礎文書」という国立歴史公園化の基本的な考え方を示した文書では、原爆被害について取り上げる方針が示された。広島と長崎の両市長や被爆者団体などが働き掛けた成果である。「被爆地から見ている」という意思表示は本当に大切だ。

だが少なくとも二〇一八年夏時点では、被爆地向けの説明と現状は違っていた。ロスアラモスの国立歴史公園ビジターセンターでは、広島と長崎の被害実態に関する展示パネルはなく、「空爆と死者数は変わらない」「原爆が長く恐ろしい戦争を終わらせた」というナレーションのビデオが上映されていた。

「あの時、原爆は必要だった」は、「また必要な状況は再びあり得る」という結論と表裏一体であり、現在に至る「核抑止」の考え方と根本でつながるのではないか。「あれは戦争の中で起こったことで仕方がなかったが、将来は決して核兵器が使われてはならないから廃絶を」というロジックは成立可能なかもしれないが、ならば理不尽に焼き尽くされ、命を消された原爆犠牲者が声を出せたら何を言うだろう。原爆開発・使用の歴史の再評価の方向性を、ニューメキシコ州の平和運動家は「戦争の歴史をロマン化するもの」と批判した。

過去を問うことに、難しい点が多い。被爆地はあらゆる人を温かく迎え入れ、被爆の実態を学んでもらうべき場である。米国人にとって訪れやすい、敷居の低さは不可欠だ。広島や長崎の地で学び合い、失われた命を共に悼み、被爆者の語りに耳を傾けることが、原爆被害の実態と向き合う機会となる。被爆者も「広島と長崎に来てほしい」と優しく呼び

掛けている。被爆者の平和への訴えが、しばしば「報復の連鎖を絶つ思想だ」と世界で尊敬されているのも偶然ではない。ただ、過去の責任を問わないことで、不問になってしまふ現在と将来の課題もあることは自覚すべきだろう。もっとも、過去の戦争の記憶を「ロマン」として美化する危うさは、日本に直接向けられた問いであることを忘れてはならない。むしろ、日本において身の回りで感じることの方が多い。

原爆だけでない「過去」を

核兵器の被害について広く考えると、問うべき過去は原爆の使用にとどまらない。核兵器禁止条約の前文で言及された「ヒバクシャ」には、世界の核実験などの核被害者も含まれる。新たな条約に盛り込まれたこの文言をきっかけに「自分たちだけでない」という視野の広さと謙虚さ、他者の痛みに対するより深い関心を持つことも、被爆体験の次世代継承の一部として考えたい。被爆地の市民が、将来にわたって時に歯を食いしばりながらも核兵器廃絶の先頭に立ち続けようとする時、特に日本各地と世界との「横つながり」は被爆地の希望となる。

《参考文献》

浜井信三(二〇〇六)『改訂復刻版 原爆市長』ソフトプロジェクト

平岡敬(一九九六)『希望のヒロシマ——市長はうったえる——』岩波新書

“Bringing the era of nuclear weapons to an end” Statement by Jakob Kellenberger, President of the ICRC, to the Geneva Diplomatic Corps, Geneva, 20 April 2010.

Alexander Kmentt (2015), “The development of the international initiatives on the humanitarian impact of nuclear weapons and its effects on the nuclear weapons debate”, International Review of the Red Cross, Vol. 97, Number 899.

ICRC (2015), “The human cost of nuclear weapons”, International Review of the Red Cross Humanitarian debate: Law, policy, action.

Reaching Critical Will (2018), First Committee Monitor, No. 5.

Reaching Critical Will (2018), Draft Resolutions, Voting Results, and Explanations of Vote from First Committee 2018.

<http://reachingcriticalwill.org/disarmament-fora/unga/2018/resolutions>

National Park Service/U.S. Department of the Interior (2016), Foundation Document: Manhattan Project National Historical Park